

船舶事故等調査報告書

平成24年5月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第168号
事故等種類	運航不能（主機始動電源喪失）
発生日時	平成23年9月8日（木） 08時00分ごろ
発生場所	広島県呉市 ^{いつき} 斎島東方沖 呉市所在の鴨瀬灯台から真方位112° 3.2海里付近 （概位 北緯34° 07.5′ 東経132° 49.0′）
事故等調査の経過	平成23年9月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第3安芸丸、1.04トン
船舶番号、船舶所有者等	270-46839広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定同乗者、海技免状なし
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、魚群探知機で魚影を求めながら、安芸灘を東進した。</p> <p>本船は、斎島の近くで魚群探知機の画面に異常が生じるようになり、船長が主機を停止して各部を点検したが、回復しなかった。</p> <p>本船は、平成23年9月8日08時00分ごろ、主機の始動を試みたが、始動電動機が回転しなくなり、運航不能に陥った。</p> <p>本船は、風と潮によって西方に漂流し始め、斎島東方沖20m付近で投錨した。</p> <p>船長は、救助を要請するため、同乗者を船内に残し、救命胴衣を着用して海岸まで泳ぎ、11時15分ごろ斎島の旅客船用棧橋に至り、旅客船の船長に事態を説明した。</p> <p>旅客船の船長は、機関修理業者に救助を要請し、また、本船に残った同乗者から、メールで海上保安部に連絡がなされ、11時40分ごろ修理業者の救援船が本船に横付けした。</p> <p>本船は、救援船から充電を受け、自力で広島県江田島市柿浦漁港に帰港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、本インシデント後の調査の結果、蓄電池と主機直結駆動の発電機とを接続する充電ケーブルが断線していたことが分かった。また、充電ケーブルは、経年劣化に伴う腐食や錆が進行していた。</p> <p>本船は、直流12Vの蓄電池を2個備え、それぞれの蓄電池は平成20年と22年に交換されていた。</p> <p>蓄電池は、主機始動電動機用のほか、魚群探知機の電源としても使用されていた。</p>

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、齋島東方沖で漂泊中に主機を始動しようとした際、主機始動電動機用電源の蓄電池が放電していたことから、主機の始動ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。 蓄電池は、蓄電池と主機直結駆動の発電機とを接続する充電ケーブルが断線していたことから、充電されていなかったものと考えられる。 充電ケーブルは、経年劣化に伴う腐食や錆が進行し、機関や船体の振動により断線した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、齋島東方沖で漂泊中に主機を始動しようとした際、主機始動電動機用電源の蓄電池が放電していたため、主機の始動ができなくなったことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 発航前には、蓄電池に接続されているケーブルなどの電気回路を点検すること。 ・ 蓄電池に接続されているケーブルは、劣化しやすいので、定期的に新しいケーブルに取り替えること。	